

通告3番、5番議員、諸星光浩君。

- 5 番 通告3番、5番議員、諸星光浩。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。質問事項として、大きく2点ございます。

1点目として、狭あい道路の歩道対策について。2点目として、地方創生加速化交付金事業の成果と今後の対応についてご質問させていただきます。

まず1点目ですが、「おいきらめきプラン第3次実施計画」では、誰もが安全に安心して利用できる道路の整備とあり、具体的には、狭あい道路の拡幅、老朽化した舗装の打ち替えや交差点の改良等をするとともに、通学路や大型車が通行する狭小な幹線道路を中心に、バリアフリー化に対応した歩道の整備計画を検討していくとある。

そこで、狭小な道路である和田堰、金田堰に隣接している2級町道の21号と18号は通学路として利用されているが、歩道の確保ができていない部分がある。また、車両の抜け道としても利用され、交通量も多く、非常に危険であり、町は早急な対応をすべきである。この町道の安全対策をどのように考えているか伺う。

2点目。政府が平成27年11月26日に1億総活躍国民会議決定を踏まえ、緊急対策対応として地方版総合戦略に位置づけられた先駆的な取り組みの円滑な実施を支援するため、昨年3月、地方創生加速化交付金の交付を決定した。

町長は、この地方創生加速化交付金を活用するため、広域連携事業として、未病の戦略的エリア、未病いやしの里構築事業とあしがらローカルブランディング推進事業の2点。町単独事業として、相和地域活性化事業、未病関連産業集積事業の2点の計4点の事業の交付が決まった。

未病関連産業事業では、プロモーション動画やパンフレットの作成などは目に見える形で事業が進んでいると理解している。しかし、仕事につなげるとしたブルックスホールディング社屋の空きテナントを利用したインキュベーションオフィスやサテライトオフィスの無償トライアル事業は、大型の企業誘致が難しい当町では、期待したい就業環境構築の事業であるが、なかなか事業の実績ぐあいが耳に入っていない。

そこで、昨年度、交付金を活用した事業の成果と、この施策の今後の対応について次の点について伺う。

1、サテライトオフィス、インキュベーションオフィスの無料トライアルについて。

2、テレワーク等のためのICT導入支援及び創業支援について。

3、お試し住宅を利用した方がいると聞き及んでいるが、サテライト

オフィス等参加企業向けお試し用住宅の整備について。

以上、登壇にての質問とさせていただきます。

議
町

長 答弁願います。

長 通告3番、諸星光浩議員の御質問で、1点としまして、狭あい道路の歩道対策について、2点目、地方創生加速化交付金事業の成果と今後の対応についてというようなことで、後段では、細かく3点頂戴しておるところでございます。まず、1点目の御質問でございますが、議員御指摘のとおり、和田堰、金田堰に隣接する町道は、県道や国道の迂回ルートとして、地元を含めて近隣にお住まいのドライバーの抜け道としての利用頻度が上がり交通量が増加する傾向にあると認識しておりますし、特に近年のナビゲーションがつくようになってから、本当に迂回路として、道路状況存じ上げない方も入ってくるというような状況の中、ある意味危険だなというような認識は私ももっているところでございます。この二つの水路は農業用水路であり、開渠構造が原則となつてまいるようなところございまして、農業従事者の御理解のもとに蓋かけを行い、隣接する町道の安全対策に対応してまいったというような今日までの状況であるわけでございます。初めに金田堰に隣接する町道18号線についてでございますが、この路線は、町道21号線を起点に西のほうに向かい、国道255号、JR御殿場線、県道78号、いわゆる通称御殿場大井と交差しまして、松田町へ連絡する路線であります。

安全対策の現状でございますが、国道255号から町道17号線との交差点までは、水路の上部を歩道として便宜的に整備をしましてまいったものでございます。昨年度この区間において、町道7号・18号の交差点改良工事の歩道設置工事を行ったわけでございますが、交差点部分の目違いを解消しまして、歩行者の安全対策を講じたわけでございます。これは、一つには、警察の指導もあったわけでございます。

そして、町道21号線の交差点から国道255号までの間は、車道の幅が7mと広く、区画線等で車両通行部分と歩行者通路を、ドライバーからも認識できるように区分をしておるものでございます。また、町道17号線の交差点から県道78号までの区間は、車の待避所を1箇所設置しておりますが、歩道等は未整備の状況でございます。

今後の安全対策でございますが、歩道等の未整備区間について、まずは、農業従事者の御意見を把握し、また町の財政状況やその他の公共事業との優先度を勘案した中で、計画を検討していく路線と認識しておるところでございます。

次に、和田堰に隣接する町道21号線についてでございますが、もとも

とこの町道は全体的に車道幅員が狭く、車両のすれ違いがままならない状況があったことで、接触や出会いがしらの事故を防止するためには、車の速度を控えるなど、運転者のモラルに頼らざるを得ない状況の中、カーブミラーや道路標示などの安全対策を図ってまいりました。

また、平成の初期になりますが、当時そのような状況を踏まえ、水路上を利用して待避所を設置する計画を策定いたし、見通しがきかない区間を中心に、一定の間隔で待避所の設置工事を進めてまいったものでございます。

この待避所の設置の趣旨は、あくまでも車のすれ違いを容易にするための施設であり、施工方法はほとんどの場所で、既存の水路に蓋をかけることで、道路空間といいますか、待避所を確保してきたというようなことでございます。

現在設置されている場所は、当初に策定した計画において、隣接地権者の理解を得られた箇所はそのような対応をとらせてもらいましたが、計画はあったものの、設置後は道路と宅地が地続きになってしまうため、防犯上の理由などから隣接する地権者の方の御理解をいただくことができない。そんな中で、設置されてない箇所が何カ所かあるのも事実でございます。

また、今後の対策でございますが、待避所の設置については隣接地権者との調整をいたし、機会を捉えながら、通行のための物理的な要件を整えていく必要があるのではなかろうかというように考えておるところでございます。21号線のかいわいの意見を聞きますと、かえって全面的に蓋をして、車両交通が多くなることよりも、待避所対応でしていったほうがかえって安全じゃなかろうかというような意見も頂戴しておるところでございます。車のスピードを抑えるようなバンプの設置だとか、また、通学時間帯の一方通行など、交通規制で対応するというようなことも一つの方法ではなかろうかなと思うわけでございます。引き続き安全対策を検討してまいりたいというように考えるところでございます。特に金手の18号、この辺については、いわゆる町道、県から払い下げのおりた町道7号線、あれが新宿地内をあのように整備されたのですが、それから河原、金手で県の78号との交差箇所までは、当時、まだ県道の時代に新宿から松田方面に向かっての整備する県の意欲があったわけでございますが、地権者の御理解が得られなかったというようなことで、断念をせざるを得なかったというような経緯がございます。大変残念に思うわけでございますが、これも、いたし方ないことだったのかなと思うわけでございます。

続いて、2点目の御質問でございますが、まずは「サテライトオフィス、インキュベーションオフィスの無料トライアル」についてでございますが、当該事業は、施設全体の機能の一つであるにぎわいの創出機能として、雇用の創出、地域経済の活性化に寄与する産業機能等の集積を図るため、空きテナントをサテライトオフィス及びインキュベーションオフィスとして改装し、進出意向のある事業者へトライアル期間として無償で提供するというものでございます。

昨年度当初から、入居につながる募集を広く周知するためにも、早期に事業に着手できるようブルックスと協議を進めておりましたが、都市計画法上の取り扱いや基本設計及び実施設計に時間を要したことから、施設整備の完了が、平成29年3月末までかかってしまったものでございます。

そのために、当初予定していました平成28年度までの無料トライアル期間を、平成29年度も引き続き活用できるよう期間設定を延長いたし、『ビオトピア』プロジェクトの専用ホームページを立ち上げ、広く募集を図っておるところでございます。また、よさこいひょうたん祭り、未病フェスタ及び未病ジャパン等の各種イベントに出展しPRをしておりますが、成果としては、興味を示す事業者はいるものの、いまだ入居には至っていないというような残念な状況であります。

入居者の選定・審査等はブルックスが決定することでございますが、引き続き連携し、未病に関する研究機関や企業の集積をすることで、さらなる情報・技術交流により新たな商品開発や起業へとつながる未病産業の形成を図っていきたいという考えでございます。

次に、「テレワーク等のためのICT導入支援及び創業支援」についてでございますが、サテライトオフィス、インキュベーションオフィスの無料トライアル事業とあわせて、入居を検討する事業者等に対し、インセンティブを高め、時間と場所に柔軟な働き方が可能となるようICT備品等の購入に交付金を充て、活動をサポートしております。また、昨年度3月18日に県が主体となって開催した未病フェスタ春とあわせて行われました事業者向け説明会において、総務省の認定を受けているアドバイザーを講師として招き、テレワークの理解醸成を図るためセミナーを実施したものでございます。

今後は、『ビオトピア』プロジェクトの専用ホームページでの周知啓発にとどまらず、国や県の広報媒体も活用し、サテライトオフィス、インキュベーションオフィスとあわせまして、ICT導入及び新規創業の普及を図っていきたいと考えておるところでございます。

次に、「サテライトオフィス等参加企業向けお試し住宅整備」についてでございますが、昨年度におきまして、地方創生加速化交付金を活用し、『ビオトピア』におけるサテライトオフィス、インキュベーションオフィスでのトライアル事業とあわせ、参加企業の社員におけるワークライフバランスの実現及び移住へ結びつけることを目的として、町内の空き家2件をお試し用住宅として改装したものでございます。

今年度においても、引き続きサテライトオフィス、インキュベーションオフィスでのトライアル事業に参加する企業の社員に対して貸し出しを行います。サテライトオフィス、インキュベーションオフィスへのトライアル参加企業の社員だけでなく、本町に興味を持たれた方、本町への移住・定住を検討されている方に対しましても、貸し出しを行い、移住・定住施策の一環として活用しているところでございます。

今年度のお試し住宅の実績は、3件であり、いずれも移住に関心のある方でしたが、ブルックスとの連携により、トライアル事業者に対してもしっかりと周知を図ってまいりたいと考えております。

以上を答弁とさせていただきます。

5 番 それでは、再質問に移らせていただきます。

まず、狭あい道路の歩道対策についてなんですが、まず、狭あい道路という定義ですね。こちらのほうをちょっと確認しておきたいんですが。私も調べたところでは、幅員4m未満の道路、こちらを狭あい道路と定義されているんですが、この町道21号と、18号、こちらが狭あい道路に当たるのかどうか、その辺最初に御確認させてください。

都市整備課長 狭あい道路につきましては、議員の言われるとおり、4m未満の道路でございます。そして、町道21号につきましては、狭あい道路ではありません。以上でございます。

5 番 すみません。聞き漏れかもしれません。18号はなるということでしょうか。

都市整備課長 失礼しました。18号につきましても、狭あい道路ではございません。以上でございます。

5 番 はい、わかりました。なぜ、このようなお話をさせてもらったかというと、まず、県の社会資本総合整備計画というのがありまして、神奈川県狭あい道路整備計画の中に、大井町がリストアップされているんです。その中で、ソフト面、要は、この狭あい道路の調査測量したり、かかるデータベースの構築、運営等ソフト面、あとは道路の拡幅整備とか、ハード面を推進していくということで、でていて、大井町の事業費が、他町に比べて400万円ということで低くて、この18号、21号と関係ないところ

ろなんですけど、狭あい道路を見ていた場合に、こういう県の社会資本整備事業の補助金を使ってできないのかなとちょっと思ったので、そのようにお聞きしました。

まず、和田堰ですね。こちらは先のほどの答弁にもございましたが、交通事故が近年起きていまして、住宅地というのもあるかもしれないので非常に見通しの悪い箇所があると。やはり、歩道の確保というのは、必要だろうと思うんです。暗渠に単純にすれば、先ほど町長が言われたように、逆に言うと見通しがよくなって、余計に今度スピードを出す車が増えてくるところがあると思います。それで、その辺の相対的な効果を踏まえて、今はすれ違い場所を設置するにとどまっているというお話だったのですが、今のままだと歩道がとれないですね。それで、今の開渠している部分は、転落防止柵となっているんですけども、例えば、開渠している部分の半分、工事ができるかわからないですけど、半分以上を、歩道化して、そこに人を通せるようにするとか、したらどうなのかなというふうに思っているんですけど、そういう考えはございますでしょうか。

都市整備課長　　今、議員の言われたような整備の仕方については、町としては、考えておりません。以上でございます。

5 番　　そうしたら、今、歩道が取れてない、歩道を、今後もつくらない、検討しないということでしょうか。それとも計画されているのでしょうか。その辺の答えはどうでしょうか。

都市整備課長　　歩道の整備につきましては、答弁にございましたとおり、今、待避所等で対応しているところでございますけれども、金田堰、和田堰、そちらについては、先ほどもありましたように、農業用水路でございますので、まずは、そういう蓋をかけての整備ということになりますと、農業関係者の方のご意見を伺った上で、周辺地域の影響を確認しながら、計画を検討していきたいと考えております。

特に、金田堰、17号交差部から78号までについては、実際に隣接して畑もございますし、また少し北側に水門もございます。水門の南側にここを分水しているわけでございますが、その先には、畑とか田んぼも広がっている状況がございますので、農業用水路としての役割、機能そういったものが大きいものだと思います。そういうものを、農業関係者の方の、御意見を十分伺った上で、地域の要望があつて、また、そういう関係者の御理解が得られた中で、進めていきたいと考えております。以上です。

5 番　　今の、答弁ですと、今後お聞きしていくというようなお話なんですけど、

地元からすると、要望は出されているような話も聞くんです。例えば、先ほど農業従事者の御意見をお伺いするという話だったんですけども、逆に言えば、今、開渠しているところを暗渠にするというような話を農業従事者を集めてそういう話をいつされたのか、お聞きします。

都市整備課長 最近では、そのような機会を得て説明等をしたことはございませんが、今後において、そういう機会を得て取り組んでいきたいと考えております。

5 番 要は、金田堰のほうに話移ってましたので、そちらのほうを御紹介すると、ガードレールで、今、区切ってもらってはいるんですけども、非常にこの堰が深いんですね。堰の深さが深いんです。それで、前々から、そこにもし児童が落ちたときに、助けられないなという話は、地元でいつも出ています。もう一つ言うと、町道7号、「心五季」よりちょっと手前から、今、暗渠してもらって、逆に言うと歩道化してもらってすごく便利でいいんですけど、そこに対して、例えば、子どもが流れてしまうと、ずっと相模金子の向こうまで、ずっと見えないですね。もう探せない状態です。逆に開いていると、すごい危険なんですよ。じゃあ、21号みたいに、保護柵があるかというところはないんですね。18号に限って言うと、歩道もない状態ですから、非常に車、自転車、歩行者が重なったときは非常に危険であるんです。それを、逆に言うとなんで今まで放っておいたのかなと。逆に、農業従事者に対して、もっと話をするべきだと思うんです。町道7号の交差点のところは塞いだんですから、逆に言うと塞いだところの下にある田んぼとかいうところが、塞いだ状態で水が行くので、農業従事者がNOと言っているとは思えないんです。ただ、水が冷たいので、開いてないと温かくできないとかそういうのはあるかもしれないんですけど、今は、もう車社会になっていて、非常に車が多いんです。先ほど答弁でありましたが、抜け道になってしまっているんですね。そういう危険性が、以前に増して、増えているわけですから、そういうところを認識していただいて、農業従事者とか、その隣接しているお宅とか、そういうところにお話をしていって、その上で、だめだということなら、まだ理解できるんですけど、この近年ないよという、話したことは、もう10年以上そんなのはやってないのかなと思うわけです。和田堰のほうは、歩道確保が難しいし、暗渠にするのも難しいということで、保護柵できましたと。あとは、歩道をどうにかしてほしいなと思うんですけど、金田堰のほうは、これから、検討しますというよりも、逆に言えば早急な対応が必要じゃないかなと思うんです。たまたま、今、人は落ちてないですけど、今はガードレールがあるから、なかなか

落ちないんですけど、昔、お祭りのときなんかは、ガードレールがないときとか、屋台を引っ張っているときなんかは落ちてしまったという話は聞いていますので、それとは、状況は違うんですけども、落ちたときは、非常に怖いというようなイメージあります。昔、全部開渠しているときは、人が落ちても行き着く先が、まだ、非常に長かったので助けられたと思うんですけど、今は、フェンスがあったりして、ガードレールがあったりして、すぐ助けられない状態だと思うんです。だから、これは、検討にも入ってないというのは、非常に私としては心外なんですけど、この辺、計画を早急に立ててほしいなと思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

都市整備課長 17号から県道78号までの間については、現在、ガードレールだけの設置になっておりますけれども、先ほど、清水議員のほうからも転落防止柵の意見、質問がございましたけれども、その転落防止柵につきましては、現状では、そういった要望はございませんけれども、今後、設置について、そういった計画について検討していきたいと考えております。以上でございます。

5 番 こういう事業は、きょう言ってすぐあしたできるわけではないので、やっぱり時間がかかると思うんです。今後検討しますというの、例えば、今から、検討に入っていて、最短で何年後にできるんですか。お答え願います。

都市整備課長 何年後ということなのでございますけれども、こういった要望につきましては、道水路の関係で、毎年、自治会等の要望とか、また、教育委員会、警察等含めて、通学路点検の調査とか、そういった中での要望など、今までもたくさんございますので、そういった中での優先順位を勘案した中で、できるだけ早く対応していきたいと考えております。以上でございます。

5 番 なかなか、数字的なものはお答えいただけないかもしれないんですが、ちなみに、例えばこういう狭あい道路、狭小道路の改修の計画、優先順位ということで、毎回、お答えいただくのですが、常に、こういうところを変えなきゃいけないんだなというところをリストアップされて、そのうち、これは、1年以内、3年以内、これは、こういうものになっちゃうかなというような、そういう検討はされているのでしょうか。

町 長 過去に、大井町道路網計画というようなものを策定したのは、私の記憶ですと、平成に入る前だったと思います。私も、その委員をした経緯がございまして、それには、広大なこの庁舎北側の道路を、ブルックスのグラウンドの下を隧道で抜けて、下山田のエバラとか、今のメガソー

ラのほうへ行く、そんな計画もぜひ入れろというような、強い、当時意見があつてそういうような道路網計画もできた経緯がございます。また、町内で整備しているのは、いわゆる生活道路として、整備をしてきた経緯もあるわけであります。また、先ほどの私が答弁で申し上げましたように、町道7号においては、県が施工で両側へ歩道をつけて道路整備をしようというようなこともありました。しかしながら、金手の方の御賛同をいただくことができなかったというような経緯があるんですね。あれがきちんと整備されていれば、もっと町道18号のほうへ、回る車両なんかも少なく済んだのではなかろうかなと思うわけでございます。いろんな過去のことを申し上げても、ならないわけでございますが、やはり道路というのは、地権者等の協力があつてできるものでございまして、町といたしましても、やはり通行量の問題だとか、そういうようなものを考えながら、順次、どこからやるかというような判断をしていかざるを得ないのは、今日の実情でございますので、この辺のところは、いついつまでにどうしろと言われても、空論をかざしても無理なことでございますから、やはりその実情に合わせた中で取り組んでいく必要があるのではなかろうかなと思いますし、私の家の前の道のことも御心配していただいているわけでございますが、いろいろ自治会なんかで話が出ましても、全面的に幅員を広げることより、なるべく車両が入って来にくくしたほうがいいのではないかと、255号線のバイパス化されるのが困るから待避所対応でいいというような意見が、今のところはそういう意見が大勢だというようなことでございます。

いろいろなお考えがあらうかと思いますが、確かに歩道を設置した町道というのは少ないわけでございますが、過去の道路をそのまま地権者の了解を得たりしながら幅員を広げるところは広げてまいったわけでございますし、どうしてもやむなくできなくなったところもあるわけでございます。町としては安全対策を講じていく必要があるのではなかろうかなというように思っておりますし、転落して子どもが流されたというようなことがあつてはならないわけでございますが、幾らふたをしていっても、それが必ずやその開渠の部分というのは残さざるを得ないわけでございます。そういうような安全対策もした上で取り組んでいくという、また場合によっては開渠を暗渠に変えることも時間をかけて理解を得ていく必要もあるのではなかろうかなと思います。

来年、また5年後と言われても、今の段階ではなかなか答弁しにくいところではなかろうかなと考えております。町としましても安全対策は万全の努力を務めてまいりたいと思いますので、御理解を賜りたくお願

いするところでございます。

- 5 番 わかりました。そういうお話はよくわかるんですけども、特に18号ですね、これは県道78号をまたいで向こう、松田境のところから児童が通学路としてあそこをずっと使って行きます。ですから、きょうのこの一般質問の内容を踏まえて現地を確認していただいた上で、それで先ほどおっしゃられたように、農業従事者の方と、あと隣地の方、その方たちの意見も踏まえて、今後の計画をしていただけたらありがたいと思います。

では、次に、2点目の地方創生加速化交付金事業についてお聞きいたします。まず、サテライトオフィス、インキュベーションオフィスの無料トライアルについてでございます。

答弁の話の中で、当初、28年度を予定したけれども、基本設計、実施設計、工事が遅れたことでことしの3月いっぱいにかかってしまったというお話でした。昨年この予算を提議されたときに私のほうが一般質問させていただきまして、そのときは28年度中は無料トライアルでお貸しするというお話でした。それを延長するという話なんですけど、ちょっと確認したいのが、ずれて入れなかったってしょうがないんですけど、去年の6月の一般質問で、年度末、三、四カ月でもいいから無料トライアルで入れるというお話だったんですが、ブルックスさんの募集要項、こちらのほうを見ますと、契約期間ですけれども、2018年3月までに御利用を開始した方に限り契約月の利用料を無料とさせていただきますということで、いまだにこれ出ているんですよ。先ほどの答弁では29年度も引き続きその無料トライアルですか、継続しているという話だったんですが、ここのずれている理由はどういう理由でしょうか。

企画財政課長 当初、ことしの3月までに契約していただければことしの3月中は無料ということで、その期間ができれば3カ月間ぐらい設けられたらいいなというふうに考えてございました。結果的に工事が若干おくれてまして、3月中に完成というふうに至ったわけでございます。ということがございまして、ブルックスさんと交渉させていただいた結果なんですけれども、29年度においても無料期間を設定させていただくという結果になりまして、最終的には、例えば一月単位、あるいは年単位で契約をするようになっているんですが、例えば3カ月契約した場合、最初の一月が無料、それから残りの二月は有料という結果になります。それから、1年単位で契約した場合は、最初の1カ月が無料、それから1年を通したその先の2カ月間はプラスして無料で貸し出しができるというようなぐあいに計画をしております。

以上です。

- 5 番 今の話は今年度に引き継がれているという話なんです、これはスペースとしては、スペースの大きさにもよるんだけどという前提で5ルームから10ルームという話がありました。例えばこの10ルーム分あったと想定したときに、例えばこれ今年度10ルーム全部埋まったとして、その条件というのは1カ月無料で貸し出されるものなんでしょうか。

企画財政課長 部屋の数としては全部で15ございまして、大きさは3タイプに分かれてございまして、これのうちのどの部分を無料トライアルとして貸し出すかということは正確には私どもとしては伺ってはございませんけれども、対象としては全ての部屋が対象であるというふうに認識してございます。

以上です。

- 5 番 全てが対象となるということで非常にありがたいんですが、その期間的なところで言うと、例えば今、ビオトピアになりましたが、実際に県の施設が開業するのは今年度末、ビオトピアの中のカフェであったりマルシェ、レストラン等がことしの暮れぐらいというお話なんですね。例えば借り手側から見たときに、今、何も未病関連の事業が動いていないのに借りる人がいるのかなと、問い合わせがあったというふうには聞いていますから、周りに、いわゆる自分の事業と関連するような、要は起業してもそこで事業を展開できないような環境だと借りる人はいないと思うんですよ。その辺についてはどういうふうにお考えでしょうか。

企画財政課長 議員おっしゃるとおりでございまして、来年の春、一同オープンという予定で、今、計画が進んでございます。今、議員がおっしゃる中で、マルシェの部類ですね、マルシェ、レストラン、それについても来年の春、一部開業オープンというような予定で動いてございます。そのとおりでございまして、これから本館棟の2階に工事が入る予定となつてございますけれども、実際その工事が入るとなると、やはり工事関係者の出入りですとか、あるいは騒音といった課題が出てまいります。その辺はブルックスさんとしては、できるだけ考慮したいというふうにおっしゃってございましたけれども、現実的に考えますと、そういった中で、議員が先ほどもこの部屋を借りる方がいられるかどうかというところの心配もございます。その辺の意味から、現実的には来年の4月から、その一部オープンを迎えてから本格的に募集が始まるのかなというような感触を持っております。

以上です。

- 5 番 今、御答弁いただいたような内容なのだと思うんですね、実質。

それで、私思うんですけど、この事業そのものはすごいいい試みだと思いますので、これはブルックスさんとの交渉事になるのかもしれないんですが、最初の月を無料とかというのではなくて、トライアルなんですから、どうせそこに例えば起業しても何か設置するというわけではない、本当に貸しオフィス状態なんですね、私は見にいてわかるんですけど。そういう状態なんで、例えば1カ月でも2カ月でもいいから、ここを使ってみて中身を把握してよというような施策にはできないんじゃないかな。

企画財政課長 当初、12月あるいは1月から3カ月間ぐらいを無料ということで、無料トライアルキャンペーンという形で持っていこうとしました。それで、工事が遅れたものですから、例えばこの4月から6月まで無料にしてもらえないかというようにところで町とブルックスさんで交渉させていただきました。その交渉の結果、当初ブルックスさんといたしましては、なかなか無償期間が過ぎたことから厳しいというような状況の回答をいただいたんですが、ブルックスさんとの交渉の中で最終的に得られた回答がこういった内容だったということでございます。

5 番 それでは、では例えばそのオープン前のトライアルってあるんですけども、これは、言い方が悪いんですけど、1社も入らなかったといった場合、この無料とするための助成金、これはどういう扱いになるんじゃないかな。

企画財政課長 無料とするための助成金というところは、いまいち理解がしがたいということなんですけど、今回、町のほうで加速化交付金として支出した部分につきましては整備に係る部分の交付金を支出させていただいたというところございまして、無償に係る部分については加速化交付金は一切関係ございません。

以上です。

5 番 わかりました。今回のこの無料トライアルというのは、あくまでブルックスさんの持ち出しということで、加速化交付金で使った費用というのは工事費だということでよろしいんでしょうか。

もし工事費ということでも、そのサテライトオフィス用のパーテーションとかロッカーとかそういうところの工事なのかなと思うんですけど、せつかく助成金をそこで使っているわけですからやっぱり入ってもらわなくてはいけないのかなと思うので、今、ブルックスさんに募集をお願いしていると思うんですが、やはりもうちょっと町として積極的にアピール活動をお手伝いするなり、町の広報なども使ってやっていただいたほうがいいのかと思っておりますので、その辺はちょっと御検討いた

できればと思います。

次に、テレワーク等のためのＩＣＴ導入支援及び創業支援であって、先ほどの答弁でアドバイザーセミナーとかというのは創業支援なのかなと思うんですけど、そのＩＣＴ導入支援というのはＩＣＴ機器購入の補助か何かされるんですか。さっきサポートというふうにちょっとお聞きしたと思うんですけど、それについて詳しく教えてください。

企画財政課長 このＩＣＴの部分につきましては導入支援ということでございまして、先ほどのサテライトオフィスとあわせて、その部屋に入居した方が仕事をしやすいと、そういう形をもちまして、そのＩＣＴ機器についてブルックスさんが購入する部分に対して加速化交付金を５０万円ほど入れさせていただいたということでございまして、内容的には電子黒板、電子黒板ですとかプロジェクターですとかパソコン、そのあたりでござい

ます。

５ 番 以上です。
わかりました。では、これもやはりブルックスさんのほうで用意されるものに対して助成をしたという解釈でよろしいでしょうかね。

そうしたら、最後に、サテライトオフィス等の参加企業向けお試し住宅、こちらのほうが既に試された方がいらっしゃるということなんですけども、もともとこのサテライトオフィス等の参加企業向けお試し住宅だったと思うんですね、当時の計画。それが、先ほどの答弁では参加企業以外でも本町に住みたい方、検討されている方もオーケーになりましたということなんですけど、この辺の変わった経緯というのをお示しいただけますでしょうか。

企画財政課長 当初といいますか、その加速化交付金を取りにいく際に、このサテライトオフィスとセットとした中で交付金が得られるということでございまして、内容としては、町のほうの考え方としては、それだけではなくて当初から移住を考えている方にも貸すべきだろうというふうに考えてございまして、その両方を対象としているということでございます。

以上です。

議長 以上で、５番議員 諸星光浩君の一般質問を終わります。